

# 知っ得

情報ボックス

## 使用済み天ぷら油は燃料に生まれ変わります

資源となる天ぷら油の回収にご協力ください。回収した使用済み天ぷら油は環境にやさしい「バイオディーゼル燃料」などにリサイクルされます。

### ○天ぷら油の出し方

水洗いなどしたきれいな500<sup>ミリ</sup>のペットボトルを用意し、油をよく冷ました後、天かすなどの固形物を取り除きます。ペットボトルに油を詰め、ふたをしつかり閉めて決まった回収日にごみステーションに出してください。

### ○回収できる油

サラダ油、菜種油、大豆油、ごま油、コーン油など

### ○回収できない油

ラードなどの動物性油、エンジンオイルなどの機械油、燃料油など

### ◎問い合わせ先

役場保健衛生課環境衛生係  
☎(86) 1146 「直通」

## 国税専門官採用試験受験者募集

人事院および国税庁では、国税専門官採用試験の受験者の募集をしています。

### ○受験資格

・昭和59年4月1日までに生まれた人  
・平成5年4月2日以降に生まれた人で次に掲げる人

①大学を卒業した人および平成27年3月までに大学を卒業する見込みの人  
②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

### ○試験の程度

大学卒業程度

### ○申込方法

「インターネット」

原則、次の人事院ホームページ上の専用アドレスから申込みください。  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

「郵送または持参」  
申込用紙は、熊本国税局および最寄りの税務署に備え付けてあります。

○申込受付期間  
「インターネット」

「インターネット」

4月1日(火)～14日(月)  
(受信有効)  
「郵送または持参」  
4月1日(火)～2日(水)  
(通信日付印有効)

### ○第一次試験日

6月8日(日)

### ◎申込および問い合わせ先

人事院九州事務局

☎092(431) 7733

出水税務署

☎(62) 0200

## 期限内に納付できなかった場合には

国税を期限内に納付できなかった場合は、延滞税を併せて納付しなければならぬだけでなく、財産差押えなどの滞納処分を受ける場合もあります。まだ納税がお済みでない人は、早急に最寄りの金融機関で納付を済ませてください。納付できない事情がある場合には、早めに最寄りの税務署にご相談ください。期限を過ぎて納付される場合は、延滞税の計算がありますので、税務署にご連絡ください。

○振替納税の振替日  
「申告所得税」  
4月22日(火)

「消費税および地方消費税」  
4月24日(木)

### ◎問い合わせ先

出水税務署

☎(62) 0200

## 領収証など印紙税の非課税範囲が拡大されます

現在、「金銭または有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについて非課税とされることとなります。「金銭または有価証券の受取書」とは、金銭または有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手がたに交付する証拠証書をいいます。したがって領収証、領収書、受取書やレシートのほか、金銭または有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに代済、相済、了などと